

質問に対する回答

Q 1 調査報告書の作成（市民向け）について作成について部数はどれくらい必要でしょうか。

A 1 調査報告書はホームページ上で公表するため、PDF 形式で電子データを御提出ください。

Q 2 調査手引書については、拝見することは可能でしょうか。

A 2 閲覧の希望があった応募者には、現時点の調査手引書案（ツバメ）をデータで送付します。